

防府市担い手就業者支援金交付要綱

令和4年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、農業法人等（以下「法人等」という。）に就業する新規就業者の確保と定着を目的として、防府市担い手就業者支援事業（以下「事業」という。）に係る支援金の交付について、必要な事項を定めるものとする。

(事業の内容)

第2条 市長は、毎年度予算の範囲内において、法人等に雇用された新規就業者に対し、担い手就業者支援金（以下「支援金」という。）を交付する。

(対象者要件)

第3条 支援金の交付対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 法人等に雇用された日が、令和4年4月1日以降であること。
- (2) 防府市法人等就業者定着支援給付金事業補助金交付要綱第3条に該当、同要綱第7条の研修実施計画書の承認を受けていること。
- (3) 過去にこの支援金を受給していないこと。
- (4) 防府市税を滞納していないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと。
- (6) その他市長が支援金の対象として不相当と認めた者でないこと。

(支援金の額等)

第4条 支援金の額は60万円とする。ただし、山口県立農業大学校を卒業後1年以内に交付対象者となった場合は、13万円を加算する。

(支援金の交付申請)

第5条 支援金の交付を受けようとする交付対象者(以下「申請者」という。)は、防府市担い手就業者支援金交付申請書（第1号様式）を市長が定める期日までに市長に申請しなければならない。

2 前条ただし書き以降の加算を併せて申請する者は、山口県立農業大学校の卒業を確認できる書類の写しを添付しなければならない。

(支援金の交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し適当であると認めるときは、支援金の交付を決定し、防府市担い手就業者支援金交付決定通知書（第2号様式）により、申請者に通知するものとする。

（支援金の交付）

第7条 前条の規定による通知を受けた申請者が支援金の交付を受けようとするときは、防府市担い手就業者支援金交付請求書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

（支援金の交付決定の取消し等）

第8条 市長は、支援金の交付を受けた者が次の区分に応じて掲げる要件に該当する場合は、支援金の交付決定の全部又は一部を取り消し防府市担い手就業者支援金取消通知書（第4号様式）により、期限を定めてその返還を請求するものとする。ただし、独立自営等継続して農業に従事している場合又は、法人等の倒産、災害、病気等のやむを得ない事情があると市長が認めた場合は、この限りでない。

（1） 全額返還

ア 虚偽の申請等が明らかとなった場合

イ 法人等に雇用された日から3年未満の間に、第3条第2号の要件を満たさなくなった場合

（2） 半額返還

ア 法人等に雇用された日から3年以上5年以内に、第3条第2号の要件を満たさなくなった場合

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

（宛先）防府市長

防府市担い手就業者支援金交付申請書

防府市担い手就業者支援金交付要綱第5条の規定により、支援金の交付を申請します。

1 申請者

フリガナ		生年月日
氏名		年 月 日
住所		
連絡先		
申請額		円

2 就業先

法人等名		
所在地		
主な経営農地		
正社員として採用又は 構成員として加入した日		年 月 日

3 支援金の交付申請に関する誓約及び同意事項

- (1) 支援金に関する報告及び調査について防府市から求められた場合、それに応じます。
- (2) 虚偽の申請等が明らかとなった場合、支援金の全額を返還します。
- (3) 法人等に雇用された日から3年未満の間に交付要件を満たさなくなった場合、支援金の全額を返還します。
- (4) 法人等に雇用された日から3年以上5年以内に交付要件を満たさなくなった場合、支援金の半額を返還します。
- (5) 支援金の交付審査のため、防府市が申請者の市税の納付状況を調査することに同意します。
- (6) 支援金交付後の就業継続確認のため、防府市が法人等に就業状況を調査することに同意します。

上記のとおり、誓約及び同意します。

申請者氏名（自署）

第2号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

（住 所）

（氏 名） 様

防府市長



防府市担い手就業者支援金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました防府市担い手就業者支援金について、防府市担い手就業者支援金交付要綱第6条の規定に基づき、別紙のとおり支援金の交付を決定したので通知します。

指令第 号

(住 所)

(氏 名)

年 月 日付けで申請のありました防府市担い手就業者支援金については、防府市担い手就業者支援金交付要綱第6条の規定に基づき、下記の額のとおり交付します。

年 月 日

防府市長



記

交付決定額

円

第3号様式（第7条様式）

年 月 日

（宛先）防府市長

住 所

氏 名

防府市担い手就業者支援金請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった防府市担い手就業者支援金について、防府市担い手就業者支援金交付要綱第7条の規定に基づき、次のとおり請求します。

記

請求額 円

振込先

振込先 金融機関名	銀行・信用金庫・労働金庫・ 農協・漁協・信用組合	
	支店・店・支所・出張所	
口座番号・種別		1:普通 2:当座 3:その他 ()
口座名義	(フリガナ)	

第4号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

(住 所)

(氏 名) 様

防府市長



防府市担い手就業者支援金取消通知書

年 月 日付け 第 号により交付決定した防府市担い手就業者支援金について、下記のとおり取り消しを決定したので、防府市担い手就業者支援金交付要綱第8条の規定に基づき通知します。

記

交 付 決 定 額	円
取 消 額	円
取 消 区 分	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部
取 消 理 由	
交 付 済 の 支 援 金 額	円
交 付 済 支 援 金 返 還 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
支 援 金 返 還 額	円
返 還 期 日	年 月 日